

平成28年

第8回8月定例教育委員会議事録

平成28年8月23日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
 - 招集日 平成 28 年 8 月 23 日
 - 開会時間 午前 9 時 15 分
 - 閉会時間 午前 10 時 25 分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
第 7 回議事録の署名委員 角 敬之 委員
今回議事録の署名委員 大石 薫 委員
 - (2) 議事
第 29 号 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について
第 30 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検
及び評価について
 - (3) 教育長報告 なし
 - (4) 報告
 - ①今後の大雨対応について
 - ②平野中学校で発生した事案に対する経過報告について
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告（7～8 月分）
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 28 年 9 月分）
 - ③秋季運動会巡回計画について
 - ④「第 6 回 古代山城サミット西条大会」並びに「日韓古代山城 保存・活用フォーラム」について
 - ⑤「第 3 回小水城のあかり」並びに「第 11 回太宰府古都の光」について
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長）
角 敬之 大石 薫 安部 一枝
梶原 千春 高木 和敏
- 5 欠席した委員
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教 育 政 策 課 長 船越 康二
教 育 振 興 課 長 森永 希代美
教 育 指 導 室 長 黒澤 真二
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教 育 政 策 課 係 長 山本 耕督
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前9時15分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成28年8月定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の7月定例会にて角委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○角委員

はい。

○吉富教育長

それでは、今回の定例教育委員会議事録の署名につきましては、次回の委員会にて、大石委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

〔議 事〕

〔第29号議案 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

第29号議案、大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

森永課長。

○森永教育振興課長

大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

改正の理由ですけれども、学校施設の開放に関する規定を整理するため、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容ですが、学校施設を拠点としたランドセルクラブ、留守家庭児童保育所を展開するに当たり、実際の運営とそごが生じますので、その点を教育委員会が別に定めるものとし、第3条第3項に追加するものが1点。また、学校施設を拠点としたランドセルクラブ、留守家庭児童保育所を展開するに当たり、現在、スポーツ登録団体、学習登録団体等が利用する施設のみを規定している第4条第3項及び別表を削除するもの。次の1点が、減免申請に関して、ランドセルクラブ事業及び学童保育所事業の運営上支障があるため、第9条第2項を追加するもの。最後の1点としまして、学校開放において、コミュニティ条例施行規則の準用規定の内容を整理・明確化するため、第13条第1項を追加するものでございます。

詳細の内容につきましては、次のページに改正前と改正後の表をつけておりますので御覧ください。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明に対しまして、質問があれば受けます。どうぞ。

よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第29号議案について、承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第29号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございました。

[第30号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について]

○吉富教育長

引き続き、第30号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務について自己点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

作成に当たりましては、前回、あるいは前々回の教育委員会協議会でご意見、あるいはご助言をいただきまして、必要な修正を加えた上で最終案といたしております。今回ご承認いただけましたら、市議会9月定例会の福祉文教委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご確認、ご質問があればどうぞ。

○角委員

質問ということでもないんですけども、67ページ以降に、各附属機関からの意見がそのままありますよね。これはつけなきゃいけないんですか。そのままつけるとするならば、社会教育委員会委員長何がしから市長に宛てた文書とか、きちっとした書式の写しをつけるなら意味があるんですけども、意見に対する考え方や対応状況は別にありますから、各委員会から出された文書の写しをつけるなら意味があるんじゃないかと思うんですけども。

○吉富教育長

どうでしょうか。

○船越教育政策課長

意見自体は、そういう関係団体、あるいは学識者からの意見を受けた上で作成しますので、意見自体はつけることとなります。つけ方については、ご意見いただきましたから、次回の作成の際に、少し検討させていただければと思います。

その作成に当たっては、ある程度、こちらから書式なり型を表示した上で、ある程度統一した形のほうが見やすかったり、好ましいかと思っておりますので、その辺は研究させていただきたいと思っております。

○吉富教育長
いいでしょうか。

○角委員
そのほうがスマートかなと思います。

○吉富教育長
そうですね。そうしたら、今回の提案までは、これでいくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長
それでは、ほかにご質問、ご確認がないようですので、採決に入らせていただきます。

第30号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長
異議なしですので、第30号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長
続けさせていただきます。4番、教育長報告。教育長報告につきましては、今月は特にご報告すべき内容は持ち合わせておりません。

〔報 告〕

○吉富教育長
5番、報告。（1）今後の大雨対応について。
黒澤指導室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長
資料2ページを御覧ください。今後の大雨の対応についてということで、7月13日

に、大野城市内でも大雨の状況がございました。

まず、表の1番のところには、各小中学校の当日の欠席の状況、通常どおりに登校した児童・生徒の数、それから、登校時間を2度遅らせております。10時までに登校と、午前6時の段階では流しております。そのときに来た児童・生徒の数、そして、その後、天気が回復せずに、12時までに登校するようにと再度連絡をしました。その12時までに学校に来た児童・生徒の数。そして、学校への電話、いわゆるクレームも含めた電話が何本ぐらいあったのか調査を行ったところです。

2番の保護者からの電話内容につきましては、確認の電話や問い合わせの電話、それから、クレームの電話等がございました。そこに書いてあるとおりでございます。

大きな3番ですが、早く登校してきた児童・生徒への対応は、ほとんどの学校は一つの図書室や会議室等に集めたり、教室で対応したということです。それから、中学校2校では、自宅が学校近くだった生徒については一度帰宅させた学校もございました。

3ページを御覧ください。

大きな4番です。学校から寄せられた課題及び改善点ということで、大きく9点、学校のほうから上がってきました。

1点目が、やはり今の家庭状況は共働きの家庭が多く、登校時刻の途中変更は対応が非常に難しいので、極力避けてほしいということが出ました。

2点目が、市の校長会で作成した判断基準が適用されなかったことです。いわゆる暴風警報等が出されたときには、臨時休校にするということです。それから、今回、災害対策本部が立ち上がりましたので、災害対策本部とも相談をさせていただいた中で、6時以降の、ちょうど登校時刻の状況は回復に向かうという予報が出されておりました。4ミリ以下の雨量なので、特に安全面は大丈夫ではないかということで10時登校にしたんですが、そこら辺の校長会での判断基準と災害対策本部での対応についての課題が出されました。

また、地域によっては御笠川等もございまして、警戒ラインを超えた状況で登校判断があったということ。その場合はやはり休校にしたほうがよいのではないかとということで、課題として、防災本部、それから教育委員会、校長会の連絡を密にとる必要があるということです。

3点目が、初回の連絡が6時半過ぎと遅い場合があったということです。校長会の連絡体制をもっと迅速にする仕組みをとるということで確認をしております。

4点目が、学校は児童・生徒への対応もあるので、メール配信とホームページ対応を同時に行うのは非常に難しいということです。要望として、ホームページを市で一

括して対応できないかということでした。確認したところ、ホームページは今のところ市では一括ではできないということで答えております。

また、学校からの情報発信を確認してから、市の情報を流してほしいと。今回、市の防災メールのほう、12時登校という2段階でおくませた連絡が先に行って、学校の情報が後から行ったために、学校のほうが非常に混乱をしました。そこは確認をしています。

5点目が、10時までに登校という表現が曖昧であったので、何時から何時の間と明記をします。これも次回からの課題にしていきたいと思っております。

6点目が、安心メールに入っていない保護者への電話連絡が遅くなったということです。メールへの加入啓発と迅速に連絡できるような体制を整えるということで対応していきたいと考えています。

7点目が、給食やランチサービスをストップさせる判断及び命令系統についてということです。ここも学校業者と連絡を密にしていく、特に教育政策課のほうに係ると思っておりますので、確認をしていきたいと思っております。

8点目が、登校時刻前に保護者が学校に連れてくる場合があったので、誰がどこで対応するかなどを事前に決めておくということで、確認をしていきたいと思っております。

9点目が、朝は忙しくてメールを見ていない保護者がいるということで、前日の夜までにメール配信があることを伝えておくということで確認しています。

これらの課題を含めまして、今後の対応で大きく5点を校長会、それから市のほうと確認しております。

まず1点目ですが、自然災害時における基本的な対応をあらかじめ保護者に紙ベースで知らせておき、休校になった場合の家庭の対応を話し合っていただく。台風が来そうだとか、大雨が来そうだというのはあらかじめわかりますので、2学期以降につきましては、事前に学校から、この判断基準で臨時休校にしますというものを各家庭に配付をする。そして、登校時間がおくれる場合もある、あるいは臨時休校になる場合もあるということを、前日にメール配信や紙ベース等でお知らせして、共働きの家庭等にもきちんと連絡が行くようにということで確認をしました。

2点目が、メール等で前日の夜までに、気象条件により休校及び自宅待機であることを伝えていきます。

3点目が、教育委員会は当日午前6時の指示ができるように、対策本部会議の開催を考慮していただく。対策会議が6時以降にあるのであれば、この6時の判断ができません。この6時の判断、指示が出せるように、対策本部が立ち上がっている場合は、

例えば5時半とか5時にしていただくように要請をしていきます。

4点目が、当日午前6時の気象条件等による判断基準を順守していく。これも、できるだけ登校時間の変更がないようにしていきたいということで、連絡・調整をしていきたいと思っております。

5点目が、登校時刻を遅らせる場合、家庭の事情で学校に早目に登校する児童・生徒は学校で預かる。家庭の事情で自宅で待機させるのが難しい場合もあるので、子どもが学校に来た場合には、学校で責任を持って預かるということで、これも市の校長会と確認をしているところでございます。

この今後の対応5点を含めて、判断基準等をしっかり確認していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。地域の方々を代表するお立場として、ここに教育委員さん方においでいただいておりますので、これまで直に地域の方と接されて感じられたことがあったら、率直におっしゃってくださいませんでしょうか。お願いいたします。

○安部委員

先日、この対応についても少し別の場所で伺いました。やはり保護者が働いている中で、子どもが安全に、例えばこのような自然災害のときに、どこで安全を守ってもらえるかというのは一番重要な課題だと思います。

それで、どうなるかはわかりませんが、今後、学校連絡協議会の中でも、やはり祭りや挨拶運動といったものも必要ですが、防犯・防災に関して、子どもの状態を少し事前に話し合える場があるのじゃないかなと思います。年に何回しかないと思いがちですが、雪の場合もそう思いました。その後の対応も教育委員会を介して少し変わりましたが、しかしながら、災害はそれぞれ事情が違うということで、なかなか対応に苦慮しているところですが、これは協議会の中のテーマにもなり得るなという感じを持っております。特に保護者が不在の場合のとき、不在というのは、ひとり親家庭で災害に遭うとか、また障がいがあるとか、困難な状態の子どもの居場所の確認を、それぞれの担当が何もないときにリサーチするのも必要かなと強く感じております。

また、さらりと聞いてしまえば、学校で預かるというのは、どの範囲なのかと。このことに関して、この今後の対応の中で読み取ると、登校時間を遅らせる場合はみんなが後で来るのが前提にあります。臨時休校の場合は特にそのことが必要じゃない

かと、地域の方のいろいろな相談を受けて感じております。

以上です。

○吉富教育長

いいですか。これを検討の視点にするということでございます。現実的に、お父さん、お母さん、お家の方の都合で、もう出るから早目に学校に自分の乗用車で送られたという状態を指してしまして、それをまだ自宅待機の時間ですからと、来られているのににべもなく追い返しはしないというのが一番近い意味でございます。わかってあるだろうと思うんですけど。

ほかに。どうぞ、お寄せください。お願いします。

○角委員

最近、警報が出過ぎですよ。大変ですよ、警報が出るたびに休校だ何だという判断は。それは非常に現場として大変だろうと思いますので、いかにどうしたらいいかが今後の検討課題だろうと思うんですけども。

今回の場合、ここに欠席者がありますよね。これは、あくまでも欠席で取り扱うんですか。皆勤賞とかいろいろありますよね、今もあるかどうか知りませんが。そういうときに、こういう場合でも、あくまでも欠席は欠席として、欠席1日という形でいくのかどうか。

○吉富教育長

どうぞ、説明をお願いいたします。

○黒澤教育指導室長

欠席の状況につきましては、大雪のときにも教育委員会から学校に伝えたのは、自然災害等で登校することが困難な状況の場合、保護者判断で出しませんという場合には出席扱いにしますということまで全て扱っています。今回の状況につきましても、保護者の判断で欠席させますということについては、出席扱いにさせるということまで統一をしております。

○角委員

柔軟な対応をお願いします。

○吉富教育長

ほかに。どうぞ。

○安部委員

この状況調べを見ますと、大野南小の学校への電話が突出して多いんですが、これは何か理由がありますか。例えば確認だとか、クレームだとかといった、印象として構いませんけど。

○吉富教育長

説明できますか。どうぞ。

○黒澤教育指導室長

具体的な中身については枠が限られていますので、2番のところに書いていますように、確認で、防災メールと学校メールの登校時間が違うんだけれどもということと、子どもが登校しているか、車で学校まで送迎していいかという問い合わせ、それから、お叱りの部分で、急に登校時間が変わってもということや、特に後半では、避難準備情報が出されて、ちょうど広報車が回っている状況と登校時刻が重なってしまったので、どうしてこんな状況の中で登校させるんだというお叱りのお電話が、クレームの数としては多かったように聞いております。

以上です。

○安部委員

生徒数の絶対数というか、分母の数が多いんだとは思いますが、やはり同じ南地区の学校と比較した場合、ここが突出しているのも、こういうことの一因として、事前の連絡や確認というのもしていただければ、現場は随分、その日に混乱することはないんじゃないかなと感じました。

以上です。

○吉富教育長

どうぞ、大石委員。

○大石委員

ひとり親家庭のことです。先ほど、学校で預かる場合、家庭の事情で学校に早目に

登校することに関しては、親御さんが送ってこられたことをメインに考えているということだったんですが、共働きの家もそうかもしれませんが、特にひとり親の家庭は、家を出してしまって、親とも連絡をとれない、子どもも当然、携帯電話を持っているわけではないですから、連絡がとれないと思うんです。家を出てしまってから、登校過程において心配されることが発生する可能性があると思うんです。例えばひとり親の場合は、家を出しましたとか、出られましたとか、事前にどちらかが連絡するなど、何らかの方法をとっておかないと、子どもが既に家を出てしまってから、いろいろなことがありますよね、溝に足をとられてしまったりとか。そういうことが考えられると思うので、その対策をちょっとメインで、柱として一つ考えられたほうがいいのではないかと思います。

もう1点、また別のことですが、地域の状況によっては休校にしたほうがよいと、課題・改善点のところには上がっているんですが、それが今後の対応のところにはおもだって取り上げられていません。この判断基準に関しても状況がさまざまですから、これに関してもしっかり事前に検討、基準を話し合っておかないと、今、一般的に、「想定外だった」となかなか言いにくい状況になっていると思うので、その2点に関して検討したほうがいいかなと思います。

○吉富教育長

登校については、今日、業者に会うことになっています。私が決定すべきことじゃありませんけど、一応、教育振興担当のほうで、「ツイタもん」というGPSを装着して、学校に着いたら、親元に合図が行くということを条件として、どうだろうか。

採用については、学校にセンサーを置くとかは無料なんですけど、最終的に月決めの使用料を保護者が負担するものですから、最終的には負担者の判断になるということです。各学校にこの業者があるということと、採用については保護者の許諾を得るということで紹介しようと思って、今日、業者と会う予定になっています。できるだけ積極的に紹介する方向でいこうとは思っていますが、最終的にはお金がかかるものですから、これが一つの可能性と思っています。

どうぞ、お願いいたします。

○平田教育部長

場所によって違うのは、やはり大野城市の対策本部、こちらの判断が影響してくるのかと。現地には、対策本部があれば川沿いにも職員がいて、目でも確認しているとか、いろいろありますので、そういうのを基準にして、川沿いの学校が今回どうだと

か、基準的には、次にあります警報が出た時点では休校を主としていきたいとは思っておりますけれど、晴れているのに川の水量だけが多いときにどうするかとか、そういう微妙なときには、やはり対策本部との協議をしっかりとやって決めていくのがベストなのかなと思っております。そこら辺は、対策本部とよく協議をしながらやっていきたいと考えております。

○吉富教育長

どうぞ。

○大石委員

一番最初に、途中変更は極力避けてほしいという意見があるんですけども、もちろん対応的に途中変更は難しいと思うんですが、対応するのが大変だから変更しなかったということで、逆に何でこんなことになったんだということにならないようにしないと、本末転倒なことになるんじゃないかなと。いろいろな意味で、途中変更してしまうと事務処理や対応が大変だとは思いますが、一番大事なのは子どもの安全ですから、そこを第一に考慮した上での判断基準をお願いしたいと思います。

○吉富教育長

教育委員の皆様からそういうお言葉が出ることが、私どもの一番強力なバックアップになります。子どもをぬらさないということで、結果的に途中で変更したんです。前線が南下しなくてこういうことになりました。基本的には大石委員にご指摘していただきましたように、子どもの危険を回避する方向で、必要があれば変更もあり得るということでこれからも臨もうと思います。

そのためにも、安全安心課でしっかりと気象予報図を見ながら判断をしていますので、これまでよりも早目早目に、できるだけ的確な指示が出せるように連携をしてみたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○角委員

対策本部とか立ち上げられると、第1配備、第2配備、第3配備とかありますよね。そのとき、学校の体制はどうなるんですか。

○平田教育部長

対策配備と学校とは、今のところリンクはしていません。

○角委員

その前に、学校現場として、校長、教頭や近くの先生が何人か来るとか、そういう体制は各学校でつくられているんですか。

○吉富教育長

基本的には学校を管理する者が、予報図を見ながら必要な時間、例えば今回は5時半には連絡を取り合いました。最初、5時半ごろ連絡をしますからということで、3時ごろには連絡をとって、すぐさま連絡が流れるようにしていたはずだったんですけども、少し時間的な差はありました。基本的に学校管理する管理職が学校に詰めることとなっています。

○角委員

大体何人ぐらい行かれるんですか、そういうとき。

○吉富教育長

校長、教頭、教務です。

○角委員

3人ぐらい。

○吉富教育長

3人を中心としながら行きます。必要に応じて、学校長が出ておいでと指示を出すこともあります。

○角委員

全員というのはいないんですか。

○吉富教育長

最初から全員出勤したことは、今までないかと思います。

○角委員

最初からじゃなくて、何のときだったら全員とか。市役所だったらあるでしょう。

○平田教育部長

市役所は基準が、第1配備で何人となっています。

○角委員

そういう形で、全員とかっていうのは、学校ではないんですね。

○吉富教育長

なかったです。

○黒澤教育指導室長

6時で登校おくらせるとか、連絡をしなければいけない場合がありますので、メールに入っていないご家庭もありますので、例えば学年主任レベルで、そういう管理職と学年主任は入って、実施判断のときにはこうしますということで、じゃあ連絡をすぐ流してくださいとか、そういう場合はあると思います。

○角委員

学校現場と行政とは違うんですね。

○高木委員

その辺がやっぱり校長自体も一番悩ましいことだろうと思うんです。だから、この日も校長さんが果たして何人ぐらい来とんしゃったやろうかと。学校に遠方から来てある方もいらっしゃるからですね。だから、こういう場合は、大野城に対策本部ができたなら、それこそ学校もと。大野城の対策本部はいろいろなところがありますよね。その中で今まで校長会と連携がうまくなかったというのは、やはり校長会は校長会として自分の学校の子どもたちを守らないかと。しかし、大野城は大野城の対策本部で、いろいろな施設の面や河川の状況とか違うと思うんです。ですから、今度、こういう対策本部ができたなら、学校に関してはということで、そこの連携を密にやってもらおうと。そして、教育長などを通して校長会の会長に行くように、危機管理のルートをきちんとしておけば、私はスムーズに行くと思うんです。

そして、今後こういうことがあったとき、メール配信と紙ベースで連絡と言われました。それと、学校運営協議会がありよったら、そこで流すと。条件がいろいろ違うので、やっぱりパーフェクトはないと思うんです。だから、校長としても、大野城市

の対策本部から何もとか、校長会でどれぐらい決めていいものやろうとか、委員会から指示が来んとか、私もうろたえたことがかつてありました。ですから、そこを一本化してしてもらえれば、保護者もそこで理解があると思います。学校関係は子どもたちの安心・安全を最優先に考えますが、市の場合は、そこもあるけれども、別の、河川の氾濫やらありましようから、その辺を密にするということで。校長会も校長会で、対策本部から出たら、指示系統を一本化して、どこから指示が出て、また、指示がぶれないようにすれば、円滑に行くんじゃないかなと私は思います。よろしく願いします。

○吉富教育長

ありがとうございます。

○角委員

そういう意味で、少しルールを明確に決めておいたほうがいいのかという気がします。行政の場合だと、第3配備だと、第2配備だと、第1配備だと決めていきますよね。そういう形で、対策本部と校長会との連携だとか、学校では少なくともこういう体制が望ましいとか。しなさいと言うのはなかなか難しいので、市の対策本部が立てられたときには、学校現場としてはこういう体制をとるのが望ましいよというぐらいの、ガイドラインみたいなのを示したらいかがでしょうか。

○吉富教育長

はい、その方向で検討させていただきます。

今、一般的な気象条件のお知らせは、メディアで注意報が各市町村単位に出ることはわかりますし、筑後に警報が出たら、大野城は注意報が出ますので、すぐ招集がかけられます。そういったことを目印にしながら進めてまいりたいと思います。黒澤室長、よろしく願いします。

○黒澤教育指導室長

はい。

○吉富教育長

それでは、この件については終わらせていただきます。

それでは、進めさせていただきます。5番の(2)として、平野中学校についての

報告を求めます。

○黒澤教育指導室長

(平野中学校の器物損壊案件について報告)

○吉富教育長

大体の流れはそのとおりでございます。お聞き及びの点で、何か確認されたいことがありましたらどうぞ。

○角委員

もう全てそれで一件落着になっているわけですね。

○黒澤教育指導室長

現在はそのように聞いております。

○吉富教育長

今、その生徒も穏やかに過ごしているということでございます。

よろしいですか。何かお聞きになったことがあるんじゃないですか。

○角委員

いいえ、何も聞いていません。何も聞いていませんので、逆に言えば、どうなったのかなど。最後の結末をきちっと報告をしていただく必要があるかなということですよ。

○吉富教育長

9月の初めに、学校から、夏休みの過ごし方とともに、ある一期間内の生徒の報告を再度改めてしていただきますので、それをもとに報告するつもりでございました。

よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、平野中学校についての報告は終わらせていただきます。

[その他]

(1) 教育長の業務報告 (7～8月分)

- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年9月分）
- (3) 秋季運動会巡回計画について
- (4) 「第6回 古代山城サミット西条大会」並びに「日韓古代山城 保存・活用フォーラム」について
- (5) 「第3回小水城のあかり」並びに「第11回太宰府古都の光」について

○吉富教育長

ほかに何かございますか。

○船越教育政策課長

今年度は、2年に1度の教育委員の視察研修の年に当たっております。事務局といたしましてもいろいろなテーマを検討いたしますが、もしそれぞれの委員さんの中で、こういうテーマで視察してみたいとか、あるいはこういう場所等、具体的にございましたら。まだ大分先を考えておまして、年内ではなくて、年明け1月、2月ぐらいに例年行っております。もし、テーマや視察先や、実現されるかどうかはわかりませんが、ご希望がございましたら、言っていただければ調査いたしますので、よろしく願いいたします。

○吉富教育長

どうぞよろしく願いいたします。なかなかシステムは見えませんのでですね。学校に行っても見えないものは見えないし、難しいですが、それでもいろいろご希望がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして8月の定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会